

令和 7 年度佐賀県原子力防災訓練の概要

1 目的

原子力災害の特殊性に鑑み、国と連携して、佐賀県・玄海町・唐津市・伊万里市の地域防災計画(原子力災害対策編)及び「玄海地域の緊急時対応」等に基づき、防災業務関係者の防災対策に対する習熟及び防災関係機関相互の連携協力体制の強化並びに地域住民の原子力防災意識の向上を図る。

2 実施日

令和 7 年 10 月 5 日(日)

※ 福岡県、長崎県と同日に実施。

3 主催者

佐賀県、玄海町、唐津市、伊万里市

4 訓練想定案

佐賀県内で発生した地震により、各関係機関は警戒体制を構築していた。その後、通常運転中の玄海原子力発電所 4 号機において、原子炉冷却材の漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。

原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生して、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。

5 訓練項目及び内容

(1) 災害対策本部等設置運営訓練

○ 事態の推移に応じ県及び関係市町は、原子力災害警戒本部・原子力災害対策本部を設置の上、TV会議を開催し、国、3 県及び関係市町と情報共有を図る。

(2) 緊急時通報連絡・情報伝達訓練

- 原子力事業者からの事故等に関する情報について、国、県、市町、原子力事業者等による相互の通報連絡及び収受
- 各種情報(モニタリング結果、気象情報等)の関係機関への情報伝達
- テレビ会議システムを活用した国、佐賀県、長崎県、福岡県、関係市町による防護措置等に関する情報伝達
- 防災業務関係者等への防護措置等に関する情報の連絡
- 報道機関への避難指示等の報道要請
- ヘリテレ伝送システムを活用した映像伝送

(3) 屋内退避訓練

- U P Z 内の幼稚園、保育所、学校、福祉施設、医療機関等における屋内退避
- 放射線防護対策施設における屋内退避
- 地震等で自宅が損壊した場合を想定した、指定避難所での屋内退避

(4) 一般住民避難訓練

- P A Z 内住民の避難及びU P Z 内特定地域の住民の一時移転
- ◎ 外国人住民避難対応
- ◎ 住民避難および一時移転の受付デジタル化
- 佐賀県バス・タクシー協会との協定に基づき確保する車両による避難
- 避難所設置・運営訓練
- 愛護動物避難訓練（一般避難所へのペット避難）
- 避難円滑化事業で整備した電光情報板等の活用
 - ・ 県道筒井万賀里川線の電光情報板の操作
 - ・ 竹木場交差点等の信号機の点灯パターン変更操作
- ブラインド訓練

避難地区及び避難先

玄海町	(PAZ) シーラインタウン	→	桜楽館（小城市）
	(UPZ) 長倉、大鳥地区	→	桜楽館（小城市）
唐津市	(PAZ) 鎮西町横竹地区	→	交流センターネイブル（江北町）
	(UPZ) 肥前町満越地区	→	大町町公民館（大町町）
伊万里市	山代町、東山代町	→	ケーブルワン・スポーツパーク（武雄市）
	大川内町の一部	→	ケーブルワン・スポーツパーク（武雄市）

(5) 離島住民避難訓練

県防災ヘリ、陸上自衛隊ヘリ、海上自衛隊船舶、海上保安庁船舶、水難救済会船舶、佐賀県旅客船協会との協定に基づく船舶による離島住民の避難

向島 → 唐津市肥前町総合運動場（ヘリ）
→ 星賀港（船舶）

(6) 小・中学校の児童の引渡し及び避難訓練

小・中学校における児童の保護者への引渡し及び避難

玄海町（UPZ）みらい園

※避難訓練は一時移転を想定した通報訓練として実施

(7) 保育所の園児の引渡し訓練

保育所における園児の保護者への引渡し

玄海町 (PAZ) ふたば園、(UPZ) あおば園 ※10月3日 (金) 実施
※避難訓練は一時移転を想定した通報訓練として実施

(8) 高齢者福祉施設の入所者の避難訓練

- 高齢者福祉施設の入所者の屋内退避訓練及び避難訓練
- 入居者の屋内退避訓練
- 物資受入訓練

- ① 玄海町玄海園 (PAZ) → 天寿荘 (多久市)
 - ② 唐津市宝寿荘 (PAZ) → 鳳寿苑 (小城市)
 - ③ 伊万里市楽寿園 (UPZ) → [中継] やすらぎ (多久市) → しょうぶ苑 (佐賀市)
- ※ ②、③については連絡訓練

(9) 障害者 (児) 福祉施設の入所者の避難訓練

- 障害者 (児) 福祉施設の入所者の避難訓練・屋内退避訓練

唐津市 (UPZ) 避難対象施設：障害者支援施設からつ学園
避難受入施設：富士学園

(10) 在宅避難行動要支援者避難訓練 ※職員が住民役として避難

- 施設敷地緊急事態要避難者のうち避難により健康リスクが高まる者の避難誘導
- 放射線防護対策施設における上記の者の受入
- 福祉避難所への避難

玄海町 値賀川内地区 → 玄海園 (玄海町)

玄海町 仮屋地区 → ひぜん荘 (唐津市)

玄海町 長倉地区 → 天寿荘 (多久市)

唐津市 鎮西地区 → ちんぜい荘 (唐津市)

伊万里市 大川内町 → ケーブルワン・スポーツパーク (武雄市) を経由

→ ケーブルワン・スポーツパークサブアリーナ (武雄市)

(11) 緊急時モニタリング訓練

- 佐賀県緊急時モニタリング本部の設置運営
- 緊急時モニタリング（固定・可搬・電子線量計）の実施
- 緊急時モニタリング結果の関係機関等への情報提供

(12) 原子力災害医療対策訓練

◎ 避難退域時検査訓練

【運営及び対応訓練】

会場：杵藤クリーンセンター跡地（武雄市）

- ・ 検査体制の構築
- ・ 車両、住民等の検査及び除染等の実施
- ・ 受付および検査済証デジタル化の試行

【住民周知】

会場：歴史と文化の森公園（有田町）、多久市陸上競技場（多久市）

- ・ ゲート型モニタによる避難車両の汚染検査
- ・ 避難退域時検査の意義の説明
- 被ばく傷病者等受入訓練（唐津赤十字病院、佐賀大学医学部附属病院）
 - ・ 被ばく傷病者等の原子力災害拠点病院への搬送
 - ・ 原子力災害拠点病院における処置
- 安定ヨウ素剤の配布訓練（玄海町、唐津市、伊万里市）
 - ・ 各緊急配布場所における安定ヨウ素剤の緊急配布

(13) 公安対策訓練

○ 県警による避難誘導訓練

- ・ 警察車両先導による住民避難車両の避難誘導

○ 県警による交通規制訓練

- ・ 避難経路上の主要交差点における交通規制
- ・ 信号機の点灯パターン変更操作

○ 県警及び海上保安庁による立入規制訓練

- ・ P A Z 境界付近の主要道路及び周辺海域における立入規制

○ 県警による警戒警備訓練

- ・ 各避難所及び避難退域時検査場所の警戒警備

(14) 住民等に対する広報訓練

- 地域住民等への広報（緊急速報メール（エリアメール）日本語版・英語版、防災行政無線、広報車、船舶、FMラジオ、CATV、ホームページ等）
- ケーブルテレビでの避難情報等テロップ放映を実施
- 防災アプリを活用した情報発信
- バス避難中の住民に対する周知
- アプリを活用した多言語での外国人向け住民広報の実施（防災ネットあんあん、Yahoo!アプリ）

(15) 救援物資搬送訓練

- 放射性物質放出後にPAZ内で屋内退避を実施している放射線防護対策施設への自衛隊による救援物資搬送訓練
- 避難所へのトラック協会による救援物資搬送訓練

(16) 道路啓開訓練

- ◎ 重機を使った土砂の除去（※昨年度、天候不良のため中止）
- ◎ 段差擦り付け

(17) 原子力発電所における緊急時対策訓練

- 対策本部運営訓練
- 通報連絡訓練
- 警備・避難誘導訓練
- 事故収束訓練
- 海水・土壌モニタリング訓練
- 火災対応訓練

令和7年度長崎県原子力防災訓練の概要

1. 訓練目的

玄海原子力発電所からおおむね 30Km 圏内の長崎県及び関係4市（松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市）において、万が一の原子力災害に備えて、「原子力防災訓練」を実施しています。

この訓練では、原子力防災関係機関の対応能力の向上や、防災関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、地域住民の方々に原子力防災に対する理解を深めていただくことを目的としています。

今年度の訓練では、東日本大震災での福島第一原子力発電所の事故をふまえた、原子力災害対策指針及び長崎県、関係4市の地域防災計画に基づき、避難を含めた訓練を実施します。

2. 訓練日時

令和7年 10 月5日（日）

3. 実施場所

松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市、長崎県庁ほか

4. 訓練参加機関

参加予定機関 集計中

※昨年度と同規模を想定

昨年度の参加予定機関 84 機関 1,400 名（うち住民数：500 名）

（自衛隊、警察、消防、海保、福祉施設、原子力規制事務所、九州電力等）

5. 訓練想定

佐賀県内に発生した地震（佐賀県玄海町震度6弱、長崎県内最大震度5強）により、各関係機関は警戒態勢を構築していた。（松浦市：震度5強、佐世保市、平戸市、壱岐市において震度4の観測を想定）

その後、玄海原子力発電所4号機において、原子炉冷却材の漏えいが発生し、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。

原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。

6. 訓練項目及び場所

(1) 情報収集伝達訓練及び災害対策本部の設置、運営訓練

緊急時における防災関係機関相互の通信連絡体制の確立と災害時に使用する通信機器の運用方法について習熟を図るとともに、県、市町及び防災関係機関の指揮系統の確立及び応急活動体制の習熟を図る。

福島経過時刻	想定時刻 (例)	訓練時刻	想定事態の進展	長崎県庁	実動訓練
3月11日 14:46 地震発生	10月5日 7:00 地震発生	10月5日 7:00 地震発生		災害対策本部設置	現地災害対策本部 設置(県北振興局)
	8:00	8:00	発電所通報第1報 (警戒事象発生)	○情報収集伝達訓練(8:00~12:00)	
15:42	8:30	8:30	発電所通報第2報 特定事象の発生 (原子力災害対策特別措置法 第10条事象)		
16:36 (※通報 16:45)	9:00	9:00	発電所通報第3報 特定事象の発生 (原子力災害対策特別措置法 第15条事象)		
19:03	9:10	9:10	原子力緊急事態宣言発出		現地災害対策本部 設置(壱岐振興局)
21:23			PAZ圏避難指示 (福島事故での国の指示は当初「3km圏内避難指示」) UPZ圏屋内退避	○災害対策本部 会議(計3回)	○緊急時モニタリング訓練
3月12日 15:36	10月6日 10:00	10:00	発電所通報第4報 敷地境界付近の放射線量の上昇		○傷病者等搬送訓練
18:25			(福島では「20km圏内避難指示」)		
3月15日 11:00	10月7日 10:20	10:20	20 μ Sv/hを測定 UPZ圏特定地域の避難指示	○ブラインド訓練を導入	○バスによる住民避難訓練 ○避難誘導並びに広報訓練
		13:00 14:30		訓練終了	訓練終了

※訓練のため、想定時間をスキップして実施します。

(2) 緊急時モニタリング訓練

緊急時モニタリング計画の実地検証と、防災計画に基づき整備したモニタリング備品等の現場での活用の円滑化を図るため、避難対象範囲となる玄海原子力発電所から30km圏内を中心として現地モニタリング訓練を実施する。

原子力防災訓練当日に行う移動・測定実動訓練と、別日に行う線量測定・試料採取に係る実動訓練を実施予定。

(3) 原子力災害医療訓練

玄海原発から30km圏内の避難住民について、30km圏外の避難所に併設された救護所において住民登録や問診を行う。また、避難退域時検査で実施する放射線測定検査を行い、一部の参加者には、汚染されているとの結果により除染訓練を行う。また、避難所では安定ヨウ素剤の服用について、住民に対し説明及び模擬服用を行う。

また、川棚町中央公園体育館及び勝本町ふれあいセンターかざはやにおいては、ゲートモニタを使用した避難退域時検査を実施する。

さらに、別の事象として、壱岐市では避難時における傷病者発生を想定しヘリによる搬送を実施する。

避難所（屋内退避施設）訓練の実施予定場所

避難元	避難所（救護所）
松浦市	鷹島地区及び福島地区から波佐見総合文化会館 志佐地区からシーハットおおむら 御厨地区、星鹿地区から川棚町中央公園体育館 鷹島、黒島、福島、飛島、青島では、放射線防護施設へ屋内退避
佐世保市	江迎地区、吉井地区、世知原地区から広田地区コミュニティセンター
平戸市	田平地区から相浦地区コミュニティセンター 的山大島、度島、大久保地区から平戸中学校 的山大島、度島では、放射線防護施設へ屋内退避
壱岐市	郷ノ浦地区（大島を含む）、石田・芦辺地区から勝本町ふれあいセンター かざはや 大島、原島、長島においては、放射線防護施設へ屋内退避

(4) 住民避難・誘導並びに広報訓練

玄海原発から30km圏内の住民について、陸路により30km圏外の避難所へ搬送するとともに、交通規制・車両誘導等の訓練を通じ、緊急時における諸体制の確立を図る。

関係機関が連携し、海上で操業中の漁船、沿岸の釣り客等に対する緊急事態発生の情報伝達、警戒区域となる海上からの速やかな避難及び広報要領の確立を図る。

令和 7 年度福岡県原子力防災訓練の概要

1 目的

九州電力玄海原子力発電所において、万が一、災害等が発生した場合に備え、県民の安全及び安心を確保するため、平成 24 年度から訓練を開始し、翌 25 年度からは、佐賀、長崎と 3 県連携訓練として取り組み、今回で 13 回目。

本訓練は、防災業務関係者の原子力災害対策への習熟及び防災関係機関相互の連携協力体制の強化並びに県民の原子力防災意識の向上を図るなど、原子力防災対策の実効性を高めるために実施。

2 日時

令和 7 年 10 月 5 日（日） 8 時～15 時（詳細な時間は調整中）

3 場所

福岡県庁、糸島市役所 等

4 主催者

福岡県及び糸島市（佐賀・長崎両県と連携。いずれも同日に実動訓練を実施予定）

5 参加者（令和 6 年度実績）

機関数 117 機関（自衛隊、警察、消防、九州電力 等）

参加者数 約 1,380 人（うち、住民参加 約 500 人）

※令和 7 年度参加予定数は確認中

6 訓練想定

九州電力株式会社玄海原子力発電所 4 号機において、定格熱出力一定運転中、佐賀県内において地震が発生した。その後、原子炉冷却材漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。さらに、事態が進展し炉心損傷に至り、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。

事故の進展に応じ、県、関係市町及び関係機関は国と連携して、地域防災計画などに基づく諸対策を実施する。

7 主な訓練項目

- 情報収集・伝達訓練
- 緊急時モニタリング訓練
- 広域避難訓練
- 原子力災害医療訓練

8 訓練内容

(1) 情報収集・伝達訓練

原子力災害時の情報収集・伝達を確実にを行うため、原子力発電所における事故や避難等に関する情報を収集し、関係機関に伝達する訓練を行う。

- 国・関係自治体テレビ会議を開催
- その他、九州電力からの情報収集、関係機関への情報伝達等
- 県が応急対策（緊急時モニタリング）の実施状況を把握
- 県が道路障害情報を収集・伝達
- 学校、幼稚園、保育園への情報伝達
中学校4校、小学校4校及び幼稚園・保育園7園への帰宅指示等を伝達
- 防災アプリ等を活用した住民広報
ふくおか防災ナビ・まもるくん、エリアメール及び防災行政無線等による住民広報（原子力緊急事態宣言発令及び屋内退避指示）を実施
- 糸島市役所内に県現地災害対策本部を設置
糸島市役所内に県現地災害対策本部を設置し、現地での総合調整に係る図上訓練を実施

(2) 緊急時モニタリング訓練

放射性物質による環境への影響を把握するため、緊急時モニタリング訓練を行う。

- 空間放射線量の監視強化
 - ・ モニタリングポスト（9か所）の測定回数増
 - ・ サーベイメータによる測定
 - ・ 可搬型モニタリングポストによる測定
- 環境試料（水）の採取・測定
- モニタリングセンター（EMC）との情報伝達

(3) 広域避難訓練

原子力災害時の広域避難を迅速かつ円滑に行うため、屋内退避訓練及び避難訓練を行う。

- 屋内退避
- 広域避難
 - ・ 避難ルートに基づくバス、自家用車による避難
 - ・ 避難行動要支援者の避難
 - ・ 主要避難経路の通行止めを想定した交通規制・誘導及び迂回路による避難
 - ・ 福岡県バス協会との協定に基づく避難
 - ・ 自家用車による愛護動物の同行避難

- ・ トイレトレーラー配備及び仮設トイレ設置訓練 

避難所において、トイレ増設のためトイレトレーラー及び仮設トイレを設置する。
- ・ 避難所における備蓄物資等展開訓練 

避難所設営にあたり段ボールベッド等を展開するほか、キッチンカーを配備し、住民へ食事を提供する。
- ・ 避難所への配慮スペース設置訓練 

避難所に男女別更衣室、授乳スペースを設置する。パーテーションやテント等を活用し、専用のスペースを設定する。
- ・ 社会福祉施設（障がい者福祉施設、介護老人福祉施設）利用者の避難
- ・ 避難元病院の避難
- 離島（姫島）避難

放射線防護対策設備（はまゆう）で屋内退避を実施
- 学校、幼稚園、保育園への情報伝達

(4) 原子力災害医療訓練

放射性物質による被ばくに対処するため、避難退域時検査・簡易除染訓練等を行う。

- 避難退域時検査・簡易除染

避難先でバス、自家用車の避難退域時検査、簡易除染を実施。
- 安定ヨウ素剤の緊急配布
- 健康相談

福岡県が関係機関と連携して、福岡市、篠栗町の避難所で健康相談・健康講話を実施
- 被ばく傷病者等搬送等

糸島市UPZ内に発生した被ばく傷病者の医療機関への搬送及び受入を実施